

令和 8 年度就学援助費（準要保護・被災）

費 目		支給限度額（年額）		備考
		小学校 ※上段 令和 8 年度 (下段 令和 7 年度)	中学校 ※上段 令和 8 年度 (下段 令和 7 年度)	
学用品費		11,630円 (11,630円)	22,730円 (22,730円)	
通学用品費		2,270円 (2,270円)	2,270円 (2,270円)	
校外活動費	泊なし	1,600円 (1,600円)	2,310円 (2,310円)	実費負担額を支給 (限度額まで)
	泊あり	3,690円 (3,690円)	6,210円 (6,210円)	実費負担額を支給 (限度額まで)
通学費		実費負担額	実費負担額	
修学旅行費		実費負担額	実費負担額	
体育実技用具費	柔道	—	7,650円 (7,650円)	購入額（限度額まで） (ただし、授業で使用する 場合で1～3学年、4 ～6学年の各三年間に一 度、一種類限り)
	剣道	—	52,900円 (52,900円)	
	スキー	26,500円 (26,500円)	38,030円 (38,030円)	
	スケート	11,810円 (11,810円)	11,810円 (11,810円)	
クラブ活動費	全学年	—	7,000円	定額支給
	中1	—	23,150円 (23,150円)	実費負担額を支給 (限度額まで)
新入学児童生徒学用品費等		小1 64,300円 (57,060円)	中1 81,000円 (63,000円)	4月1日付けで承認を受 けた小学校1年生※1、 中学校1年生※2、及び 1月1日時点で承認の小 学校6年生
		小6 81,000円 (63,000円)		
生徒会費		—	3,500円 (3,500円)	定額支給
PTA会費		—	3,500円 (3,500円)	定額支給
学校給食費※3		実費負担額	実費負担額	
医療費		医療券発行	医療券発行	

- ※1 小学生の新入学児童生徒学用品費等については、小学校入学前に、就学援助費による支給を受けている場合を除く。また、他市町村による同様の援助を受けている場合も対象外となる。
- ※2 中学生の新入学児童生徒学用品費等については、小学校6年生時に、就学援助費による支給を受けている場合を除く。また、他市町村による同様の援助を受けている場合も対象外となる。
- ※3 小学校については、給食費負担軽減交付金の対象とされている者を除く。